



平成31年1月15日（火）
 国土交通省 関東地方整備局
 建設部 建設産業第一課

記者発表資料

山梨県「社会保険加入促進宣言企業」の公表について

－ 社会保険加入に積極的に取り組み「行動基準」の遵守を宣言する建設企業リストを公表します －

建設業における社会保険加入対策にあたり、地域レベルでその取組の定着とさらなる促進の徹底を図ることを目的に、平成30年11月12日、※「山梨県建設業社会保険加入推進地域会議」を開催しました。

この会議では、「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」（別紙参照）を採択し、同会議開催の翌日より、当該基準の遵守を宣言する建設企業の募集を行ってまいりました。

今般、平成30年1月10日時点での宣言企業のリストを取りまとめましたので、公表いたします。（この宣言企業リストは、関東地方整備局ホームページ上にも掲載しておりますのでご覧ください。<http://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/index0000022.html>）

社会保険加入対策は、これまで関係者が一体となって取り組んできましたが、この「行動基準」遵守の宣言企業募集は、より地域に根ざした取組として、地域単位・企業単位での運動の定着を図っていかうとするものです。

今後も引き続き、宣言企業の募集を行っておりますので、本取組の趣旨に賛同される建設企業の皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

※ 「山梨県建設業社会保険加入推進地域会議」

これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険加入対策について、より地域に根ざした取組として徹底を図っていくため、社会保険の加入対策に積極的に取り組む山梨県内の建設企業等を対象に、平成30年11月12日に開催したものです。

■■■「山梨県建設業社会保険加入推進地域会議」における「社会保険加入促進宣言企業」募集について■■■

- 募集対象：「山梨県内に拠点を置く建設企業」又は「山梨県内での施工実績を有する建設企業」
 ※法人、個人は問いません。
 ※建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。
- 応募方法：「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」（別紙参照）に会社名、代表者名、所在地等の必要事項を記載のうえ、FAXにてお申し込みください。
- 行動基準：別紙を参照してください。
- その他：ホームページで公表された宣言企業様には、その証として、関東地方整備局よりポスターとステッカーを発送いたしますとともに、希望に応じて電子媒体も配布させていただきますので、自社のホームページ、名刺、企業パンフレット等に印字するなど積極的に対外的なPRとしてご活用下さい。

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ
 竹芝記者クラブ
 神奈川建設記者会

問い合わせ先

建設部 建設産業第一課長 きたの北埜 じゅん順（内線6141）
 建設産業第一課 課長補佐 いしい石井 たかし孝志（内線6144）
 電話 048-601-3151（代表）

社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準

元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

下請企業

6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合) 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

当社は、「山梨県建設業社会保険加入推進地域会議」において採択された『社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準』を遵守することを宣言します。

平成 年 月 日

会社名	
代表者	
所在地	

<送付先・問い合わせ先>

山梨県建設業社会保険加入推進地域会議 事務局 (関東地方整備局 建政部 建設産業第一課)

FAX 048-600-1921 / TEL 048-601-3151【代表】

「社会保険加入促進宣言企業」

平成31年1月10日時点

番号	会社名	代表者名	所在地
1	株式会社アイピック	代表取締役 加藤 勝弘	群馬県富岡市下高瀬534番地
2	天野組土建株式会社	岡田 稔	山梨県都留市大幡1906
3	株式会社石原グリーン建設	代表取締役 石原 政人	山梨県甲府市高室町269
4	井上建設株式会社	井上 和夫	山梨県南巨摩郡富士川町小室2312
5	岩波建設株式会社	代表取締役 岩波 太生	山梨県甲府市塩山上粟生野1076番地
6	植野興業株式会社	代表取締役社長 植野 正人	山梨県甲府市塩山上於曾1896番地
7	大面建設株式会社	代表取締役 大面 護	山梨県甲府市塩部3-2-8
8	株式会社大森工務所	代表取締役 大森 剛仁	山梨県富士吉田市ときわ台一丁目4番5号
9	株式会社柏木電工	代表取締役 柏木 浩司	山梨県都留市つる一丁目14番14号
10	国際建設株式会社	代表取締役社長 佐々木 幸一	山梨県甲府市塩部4丁目15番5号
11	株式会社小林建設所	代表取締役 小林 英文	山梨県南巨摩郡身延町遅沢2348番地
12	株式会社小林工務店	小佐野 雄一	山梨県都留市田野倉838
13	齋藤建設株式会社	代表取締役 齋藤 茂	山梨県甲府市青沼二丁目11番22号
14	株式会社三枝組	代表取締役社長 穂坂 清人	山梨県甲府市中小河原町375番3
15	株式会社佐藤工業所	代表取締役 佐藤 順子	山梨県南都留郡道志村8209
16	株式会社佐野工務店	代表取締役 望月 雄二	山梨県甲府市青葉町8-38
17	澤田屋建設株式会社	代表取締役 長田 真一	山梨県大月市駒橋2-6-23
18	山英建設株式会社	代表取締役 小松 英一	山梨県都留市法能宮原中野2504番地
19	株式会社芝保	代表取締役 藤原 辰男	山梨県甲府市賈川町18-20
20	昭和建設株式会社	代表取締役 浅野 晃一	山梨県甲府市塩山熊野80番地1
21	早邦建設株式会社	代表取締役 望月 辰男	山梨県南巨摩郡早川町高住645番地27
22	大栄土木建設株式会社	依田 茂男	山梨県甲府市国母四丁目3-40
23	丹澤建設工業株式会社	代表取締役 丹澤 淳人	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門2790
24	株式会社ちの工務店	代表取締役社長 千野 裕史	山梨県山梨市小原西190-10
25	中央電気株式会社	代表取締役社長 藤本 正文	山梨県甲府市下飯田2-7-13
26	株式会社中村建設	代表取締役 中村 国男	山梨県甲斐市万才300番地
27	日本電子サービス株式会社	代表取締役 飯田 幸人	山梨県甲府市東光寺三丁目12-34
28	日本電設工業株式会社 北関東支店 山梨営業所	所長 組澤 栄一	山梨県甲府市1-12-20 異人館ビル2階
29	羽黒工業株式会社	小田切 昭	山梨県甲斐市竜王新町1279
30	株式会社早野組	代表取締役社長 早野 正泰	山梨県甲府市東光寺町1-4-10
31	株式会社フカサワ	代表取締役 深沢 秀樹	山梨県北社市須玉町藤田363-1
32	株式会社深沢組	代表取締役 深沢 靖幸	山梨県中央市上三條521番地
33	富士急建設株式会社	代表取締役 飯島 慶一	山梨県富士吉田市新西原5丁目2番1号
34	株式会社富士グリーンテック	代表取締役 森 明彦	山梨県甲府市富竹三丁目1番3号
35	フジコンストラクト株式会社	代表取締役 外川 政男	山梨県南都留郡富士河口湖町船津3499-9
36	富士島建設株式会社	代表取締役 井上 勲	山梨県韮崎市富士見三丁目7番29号
37	扶桑建設株式会社	代表取締役 田中 健司	山梨県南巨摩郡身延町大島1521番地
38	株式会社堀田組	代表取締役 堀田 隆治	山梨県甲府市桜井町408-1
39	株式会社望月組土木	代表取締役 望月 幸徳	山梨県甲府市下飯田2丁目11番8号
40	山梨ガーデン(株)	代表取締役 依田 忠	山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1514
41	株式会社リナン	代表取締役 望月 政美	山梨県南巨摩郡身延町梅平2444番地5

※会社名は五十音順です。